

No. 3 一般社団法人青森県畜産協会

1 選定理由

当法人は、畜産農家の技術振興、経営支援及び家畜衛生に係る事業といった多岐に渡る事業を実施しており、特に、平成22年4月に社団法人青森県畜産物価格安定基金協会と合併したことで、肉用子牛生産者補給金の交付事業等も加わり、本県の畜産振興の中核を担う団体としての機能が一層強化され、非常に重要な役割を担っている。

一方で、補助事業や受託事業の縮小・廃止の影響等により、平成22年度以降、5期連続して当期一般正味財産増減額が赤字となっている。また、平成27年3月に当法人が策定した中期経営計画（平成26年度～平成30年度）においても、平成30年度まで恒常的に赤字を見込んでおり、今後の赤字解消方策等について確認する必要があることから、選定したものである。

2 法人を取り巻く現状等

法人の経営状況等について書類審査及びヒアリングを実施したところ、主な課題等への法人及び県所管課の対応状況等については、下記のとおり説明等があった。（ヒアリング実施日：平成27年11月4日）

(1) 中期経営改善計画の策定の経緯

昨年度の公社等経営評価委員会の経営評価結果を受け、安定した財政基盤を確立すること等が求められたことを踏まえ、今年度、中期経営改善計画（平成27年度から平成31年度）を定め、役職員一同が一致協力してその達成に取り組むこととした。

主な取組方策として、①持続可能な財政基盤の強化、②柔軟で意欲的な発想で業務執行に当たするための職員の意識づくり、③畜産経営の安定と生産性向上のための支援・指導の強化を柱とし、特に①について、歳出抑制と歳入確保に積極的に取り組み、平成29年度での当期一般正味財産増減額の黒字化を目指すものである。

【参考：各計画における当期一般正味財産増減額の異同】

(単位：千円)

計画	H26	H27	H28	H29	H30	H31
中期経営計画	▲18,562	▲19,181	▲10,729	▲9,107	▲9,930	—
中期経営改善計画	—	▲3,828	▲1,957	3,107	2,203	1,716

(2) 一般正味財産増減額の赤字の改善見通し

既存の補助・委託事業の拡大及び社会情勢の変化に対応した受益者負担の適正化等による財源の確保の取組と経費の縮減により、平成28年度までは赤字であるが、その額は減少方向で推移し、平成29年度以降は職員の定年退職等による経費節減や手数料の増額により黒字となる見通しである。

(3) 財務基盤の強化に向けた取組等について

自主財源の確保については、平成27年度から死亡牛の事務処理手数料を新設し、約1百万円の収入増を見込んでいる。また、今後、肉用牛肥育経営安定事務手数料等の手数料改定も予定している。

歳出の抑制については、給料や諸手当について見直し、適正化を推進するとともに、平成

24年度から実施している給与削減（専務10%、職員3%、57歳以上定期昇給停止）を、財務基盤の見通しが付くまで継続することとしている。

これらの取組等を通じ、中期経営改善計画において、平成29年度時点で財源確保額を約5百万円、歳出抑制額を約8百万円と試算し、黒字化を見込んでいるところである。

（4） 県所管課の当法人の財務状況についての認識について

配合飼料の高止まりや高齢化等により、家畜の飼育戸数や頭数が減少しているほか、大規模法人化した養豚経営では、これまでのように当法人を経由せず自ら予防接種を実施するなど、近年の畜産をめぐる情勢から当法人の財務状況が赤字で推移せざるを得なかったことはやむを得ないものとする。

しかし、本県の畜産振興を図る上で、各畜種にわたり系統や商系を問わず、畜産関係の補助・委託事業を実施できる当法人の役割は今後ますます重要となるため、中長期的な視点で、計画的に業務を推進することが必要である。

3 当委員会からの意見・提言等

（1） 財務基盤の強化に向けた取組

当法人の財務状況は、補助事業や受託事業の縮小・廃止等の影響や自主事業として実施する家畜伝染病予防接種の手数料収入の低迷等により、法人の収入で管理運営費が十分に賄えきれておらず、赤字が恒常化しているものと認められる。

当法人の赤字解消のためには、収入の確保が不可欠であるが、新たな補助・受託事業等の獲得は、恒久的な財源とならないことから、今年度から死亡牛の事務処理手数料を新設しているが、こうした自主財源の確保に向けた取組の強化が重要であり、今後も、引き続き、新たな取組について検討していく必要がある。

また、当該法人は特定資産として各種基金等を有しているが、普通預金での運用も散見されることから、基金等の制度上の制約、事業執行への影響及び運用における安全性等を勘案した上で、可能な範囲でより効果的な運用手法について検討すべきとする。

（2） 中期経営改善計画の確実な達成

当法人において、現状の経営状況に危機感をもち、今年度、自主的に中期経営改善計画を策定したこと、また、その内容においても、財源確保に向けた取組として、酪農経営改善支援コンサルタント団を配置した大規模かつ総合的なコンサルタント業務の実施など、新たな取組を明確に位置付けたものとなっていること等は、評価できることである。

一方で、当該計画に基づく改善に向けた取組は緒についたばかりであり、当該計画に掲げられた取組を着実に実行していくためには、役職員の意識改革及び改善意識の共有を徹底していくことに加え、当該計画の進捗状況を定期的に把握・検証し、必要な見直し等を図っていくことが重要であり、PDCAサイクルを活用した仕組みの構築を求めたい。

なお、当法人においては、経営改善に取り組むことと併せ、引き続き、当法人の実施する事業の公共性に鑑み、公益認定に向けた取組を進めることが必要とする。